科学技術政策担当大臣と有識者議員による ITER計画の検討状況について

1. 科学技術政策担当大臣と有識者議員による検討状況

第9回総合科学技術会議(平成13年8月30日)資料2「科学技術政策担当大臣と有識者議員によるITER計画の検討状況」で示した「3.今後の検討の進め方」に沿って、2.2)①の「総合科学技術会議における論点」について、以下のとおり、論点の具体化を図っており、最終的な結論を得るべく、鋭意検討をしているところ。

なお、2.2)②の「その他考慮すべき事項」および、3.2)の「参加・誘致のメリットとデメリットの整理」については、可能な限り客観的な分析に基づき調査・検討を進めているところであり、次回以降の総合科学技術会議において報告する予定。

(ア)科学技術政策上のITER計画の位置付け

ITER計画に参加・誘致を行う場合、科学技術の戦略的重点化の観点から、エネルギー分野以外の研究開発、他のエネルギー分野の研究開発、他の核融合研究の各種実験装置・方式との間で、どのようにメリハリを付けるべきか明確にする。

科学技術活動の国際化の推進の観点からは、日・欧・露の 三極のみで国際共同研究を行うことの是非を検討するとともに、 核融合分野における我が国の優位性や各種国際プロジェクト の状況を把握した上で、国際プロジェクトとしての位置付けを評 価する。

(イ)科学技術関係経費におけるITER計画の位置付け

ITER計画に参加・誘致を行う場合、核融合、原子力、エネルギー分野の関係経費についての状況を踏まえ、ITER計画の予算確保のための基本的な方針と具体的な方策について明らかにする。

なお、今後の検討にあたっては、国民に対する説明責任を 適切に果たして行くことが重要である。

2. 政府間協議の開始について

10 月以降、ITER計画に関する政府間協議が予定されている。 上記1. の検討を終えるまでは、欧州、ロシア等の動向を把握し、 我が国としてITER計画への参加・誘致を適切に判断する観点か ら、政府代表者をこれらの協議に派遣することが適当と考える。